

第 12 期川崎市市民文化大使候補者を募集します

市民文化大使（第 11 期・11 組 13 名）は本年 11 月末に任期（2 年）が終了するため、第 12 期市民文化大使候補者の推薦を募集いたします。

1 市民文化大使について

（1）目的

文化芸術・スポーツ分野で活躍している方に、市民文化大使に就任していただき、市長の代理等としての国内外の交流事業等への出席や御自身の活動の中で、川崎市の紹介や広報をしていただくことにより、市の広報・宣伝及びイメージアップを図ります。

（2）要件

- 美術、音楽、工芸、映画、演劇、文学、芸能、伝統文化、民俗芸能、スポーツ等の分野に造詣が深く、その分野において活躍している方
- 川崎市内在住者、在勤者又は川崎市と関係・ゆかりのある方

（3）主な業務

- 国内外の都市との交流事業に市長の代理として出席し、川崎市の広報や宣伝を行っていただきます。
- 文化芸術やスポーツ等に関する講演会の講師や行事へ出席していただきます。
- 御自身の活動の中で、川崎市の P R を行い、イメージアップに貢献していただきます。
- 文化芸術やスポーツ等の振興やイメージアップに関する提言を川崎市に行っていただきます。

（4）任期 2 年間（令和 7 年 12 月 1 日から令和 9 年 11 月 30 日まで）

（5）活動の様子 市ホームページを御参照ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000005004.html>



2 市民文化大使候補者の推薦等について

（1）推薦方法 被推薦者本人からの同意を得た上で、所定の推薦書に必要書類を添えて令和 7 年 9 月 1 日（月）までに郵送（当日消印有効）又は市ホームページから推薦（他薦のみ）

（送付先）〒210-0007 川崎市川崎区宮本町 1

川崎市市民文化局市民文化振興室 企画調整担当宛

（2）推薦書 令和 7 年 8 月 1 日（金）から市ホームページに掲載します。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000178581.html>



（3）選考の流れ 「市民文化大使選考委員会」（委員長：加藤副市長）で選考し、市長が決定します。

3 現在の大使（敬称略・五十音順）

伊藤 多喜雄（民謡歌手）

鵜澤 久（能楽師）

大谷 康子（ヴァイオリニスト）

大矢 紀（日本画家）

小原 孝（ピアニスト）

国府 弘子（ピアニスト）

佐藤 征一郎（声楽家）

SHISHAMO（ミュージシャン）

成田 真由美（パラリンピックメダリスト）

パンチ 佐藤（スポーツタレント）

松本 利夫（俳優）

問合せ先 川崎市市民文化局市民文化振興室 山本
電話 044-200-2122